

平成27事業年度

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

事業報告書

独立行政法人国際観光振興機構

独立行政法人国際観光振興機構 平成 27 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）は、日本の政府観光局として、訪日外国人旅行者の誘致を行っています。世界 14 都市に海外事務所を設置し、国、地方自治体、観光関連企業等と密接な連携の下、マーケティング、プロモーション活動に取り組んでいます。

平成 27 年度の主な事業実績は次の通りです。

○海外事務所を活用した市場動向の収集・調査・分析・提供

海外事務所のネットワークを通じて情報収集・分析した主要市場国・地域における一般消費者の旅行動向、ニーズ等のマーケティング情報をウェブサイト、ニュースレター、出版物、セミナー、個別コンサルティング等の方法を用いて、インバウンドビジネスに関心をもつ様々な団体・企業に対して情報提供を行いました。また、新たに「訪日旅行データハンドブック（世界主要 20 市場のインバウンド基礎データ集）」を公開するなど、サービスの向上を図りました。

○訪日外国人旅行者誘致のための業務

機構及び観光庁にて策定し、外部のマーケティング専門家等から構成されるマーケティング戦略本部（観光庁設置）にて科学的・合理的な分析手法等を取り込み決定された市場別の訪日プロモーション方針について、機構内にビジット・ジャパン事業実施本部を設置して同方針に基づく事業を行いました。また、訪日プロモーション事業の実施主体として、海外現地の在外公館をはじめとする関係省庁・政府関係法人、地方公共団体、経済界等との国内外ネットワークの形成・発展に努め、関係者との連携を図ることによりオールジャパン体制を構築し、訪日プロモーション事業を効果的・効率的に推進しました。

○多様なメディアを活用した日本の観光魅力の発信

テレビ CM、ウェブ、SNS、動画専用サイト等を組み合わせるメディアミックスを活用し、情報発信の相乗効果が図れるよう事業を行いました。SNS ファン数は 444 万人と目標の 380 万人を大きく上回るとともに、ウェブサイトのアクセス数も 3 億 5,050 万ページビューと目標の 3 億 3,500 万ページビューを上回りました。

○訪日旅行商品の造成・販売支援

海外での旅行博覧会・展示会等への参加や海外旅行会社の招請、旅行会社等との共同広告を通じて訪日旅行商品の造成や販売を支援しました。機構が提供する訪日旅行商品の販売・造成のための商談件数は、年間で 27,646 件となり、目標の 20,000 件を大きく上回りました。

○外国人旅行者の国内受入環境整備支援業務

機構が認定する外国人観光案内所のネットワークは、759ヶ所（前年度 528ヶ所）となり観光案内体制の全国レベルでの向上に貢献しました。また、ウェブによる情報提供件数は、目標値の 25 万件を大きく上回る 39.5 万件となり、ウェブによる情報ニーズの高まりに対応しました。

○国際会議・インセンティブ旅行の誘致・開催支援業務

アジア諸国を中心とする海外競合国・地域との誘致競争が激しさを増す中、2015年の日本における国際会議開催件数は過去最多の 355 件となり、アジア・オセアニア・中東地域で 4 年連続 1 位、世界総合ランキング 7 位の堅持に貢献しました。

2. 機構に関する基礎的な情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他の機構の概要

① 目的

独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）は、海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としております（独立行政法人国際観光振興機構法（平成14年法律第181号。以下「国際観光振興機構法」という。）第3条）。

② 業務内容

機構は、国際観光振興機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。
- 2) 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。
- 3) 通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第11条第1項の規定により通訳案内士試験の実施に関する事務を行うこと。
- 4) 国際観光に関する調査及び研究を行うこと。
- 5) 国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。
- 6) 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと。
- 7) 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（平成6年法律第79号）第11条に規定する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和39年4月 特殊法人国際観光振興会設立

平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立

④ 設立根拠法

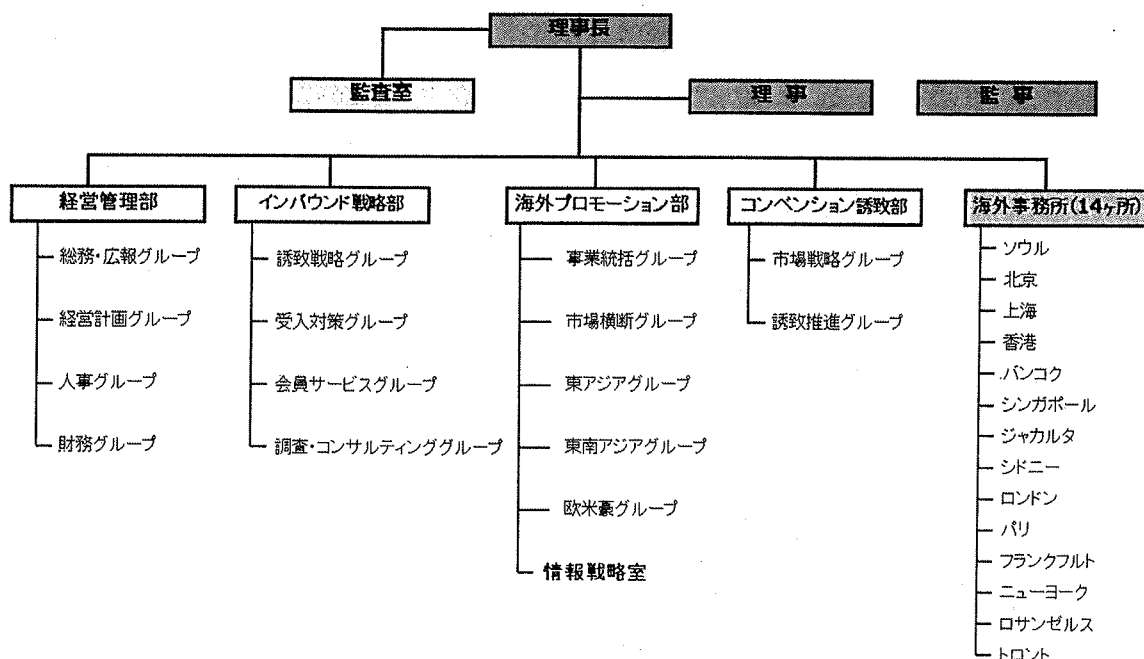
独立行政法人国際観光振興機構法（平成14年法律第181号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

国土交通大臣（国土交通省観光庁国際観光課）

⑥ 組織図

(平成 28 年 3 月 31 日現在)



(2) 事務所 (従たる事務所を含む。) の所在地

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

本部	東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10 階
ソウル事務所	Hotel President 2F 188-3, Eulchiro 1-ga, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea
北京事務所	中国北京市朝陽区東三環北路 5 号 北京発展大厦 410 室
上海事務所	中国上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 2111 室
香港事務所	Unit 807-809, 8/F., Prosperity Millennia Plaza, 663 King's Road, North Point, Hong Kong
バンコク事務所	10th Floor Unit 1016, Serm-Mit Tower, 159 Sukhumvit 21Rd, Bangkok 10110, Thailand
シンガポール事務所	16 Raffles Quay, #15-09, Hong Leong Building, 048581, Singapore
ジャカルタ事務所	Summitmas I, 2F, JL. Jend Surdirman, No. 61-62, Jakarta, 12190, Indonesia
シドニー事務所	Suite 1, Level 4, 56 Clarence Street, Sydney NSW 2000, Australia
ロンドン事務所	1st Floor, 28 Leaman Street, London, E1 8ER, U.K.
パリ事務所	4, rue de Ventadour 75001 Paris, France
フランクフルト事務所	Kaiserstrasse 11, 60311 Frankfurt am Main, Germany
ニューヨーク事務所	One Grand Central Place, 60 East 42nd Street, Suite 448, New York, NY 10165, U.S.A.
ロサンゼルス事務所	340 E. 2nd Street, Little Tokyo Plaza, Suite 302, Los Angeles, CA 90012, U.S.A.
トロント事務所	481 University Avenue, Suite 306, Toronto, Ontario, M5G 2E9, Canada

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

(単位：百万円、四捨五入)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	958	-	-	958
資本金合計	958	-	-	958

(4) 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

氏名	役職	任期	担当	経歴
松山 良一	理事長	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日		昭和 47 年 4 月 三井物産株式会社入社 平成 16 年 4 月 米国三井物産株式会社 S. V. P&G. M. 平成 17 年 4 月 三井物産株式会社九州支社長 平成 18 年 4 月 三井物産株式会社理事九州支社長 平成 20 年 6 月 駐ボツワナ日本国特命全権大使 平成 23 年 10 月 独立行政法人国際観光振興機構理事長
河田 守弘	理事	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	経営管理部 海外プロモーション部	昭和 58 年 4 月 運輸省入省 平成 23 年 7 月 国土交通省自動車局総務課長 平成 24 年 9 月 自動車検査独立行政法人理事 平成 26 年 7 月 国土交通省中国運輸局長 平成 27 年 10 月 独立行政法人国際観光振興機構理事
山崎 道徳	理事	自 平成 26 年 7 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	インバウンド戦略部	昭和 57 年 4 月 (株)日本交通公社 (現：(株)ジェイティービー) 入社 平成 21 年 2 月 (株)ジェイティービー グローバル戦略推進部長 平成 22 年 2 月 (株)ジェイティービー グローバル事業本部長 平成 22 年 4 月 (株)ジェイティービー 執行役員 グローバル事業本部長 平成 23 年 4 月 (株)ジェイティービー 執行役員 中国事業推進担当 佳天美 (中国) 企業管理有限公司 董事長 平成 26 年 7 月 独立行政法人国際観光振興機構理事
小堀 守	理事	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	海外プロモーション部 コンベンション誘致部	昭和 52 年 4 月 国際観光振興会 (現 国際観光振興機構) 入会 平成 19 年 6 月 独立行政法人国際観光振興機構コンベンション誘致部長 平成 22 年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構企画本部総務部長 平成 23 年 8 月 独立行政法人国際観光振興機構事業本部海外プロモーション部長 平成 26 年 8 月 独立行政法人国際観光振興機構統括役 平成 27 年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構理事

吉田 晶子	理事	自 平成 27 年 8 月 1 日 至 平成 29 年 7 月 31 日	特命事項	昭和 63 年 4 月 運輸省入省 平成 19 年 7 月 国土交通省近畿運輸局企画観光部長 平成 21 年 10 月 国土交通省海事局海事人材政策課長 平成 22 年 8 月 国際油濁補償基金（ロンドン）派遣 平成 27 年 8 月 独立行政法人国際観光振興機構理事
久松 完	監事	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 29 事業年度につ いての財務諸表承認日		昭和 48 年 4 月 全日本空輸株式会社入社 平成 14 年 7 月 日本空港ビルディング（株）常務取締役 平成 17 年 7 月 全日本空輸（株）総務部部長、総務部資料管理 所所長 平成 20 年 4 月 全日空モーターサービス（株）代表取締役社長 平成 25 年 4 月 全日空モーターサービス（株）顧問 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際観光振興機構監事
大塚 美智 子	監事 (非常勤)	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 29 事業年度につ いての財務諸表承認日		昭和 56 年 4 月 住友商事株式会社入社 昭和 61 年 10 月 朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人） 入社 平成 18 年 10 月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） シニアマネージャー 平成 25 年 5 月 大塚公認会計士事務所公認会計士 平成 26 年 4 月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事(非 常勤) 平成 27 年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構監事（非常勤） 平成 27 年 6 月 富士興産（株）社外監査役

(5) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに機構への出向者の数
常勤職員は平成 27 年度末において 106 人(前事業年度末からの増減：13 人増)であり、平均年齢は
40.73 歳となっています。このうち、国等からの出向者は 17 人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
流動資産		10,547	流動負債		10,414
現金・預金		10,506	運営費交付金債務		5,851
その他		41	預り寄附金		236
			その他		4,327
固定資産		480	固定負債		78
有形固定資産		120	資産見返負債		54
無形固定資産		5	引当金		
投資その他の資産		356	退職給付引当金		24
			負債合計		10,491
			純資産の部		
			資本金		
			政府出資金		958
			資本剰余金		△ 484
			利益剰余金		62
			純資産合計		536
資産合計		11,028	負債純資産合計		11,028

注) 百万円未満四捨五入のため、合計とは必ずしも一致しない (以下同じ。)

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,437
国際観光振興事業費	7,669
交付金事業費	61
一般管理費	1,707
経常収益(B)	9,472
運営費交付金収益	8,700
国際観光振興事業収入	627
寄附金収益	57
資産見返負債戻入	22
その他	66
臨時損益(C)	△ 9
当期純利益(D=B-A+C)	26
前中期目標期間繰越積立金取崩(E)	0
当期総利益(D+E)	26

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,228
業務費支出	△ 3,581
交付金支出	△ 54
人件費支出	△ 1,370
その他の支出	△ 232
運営費交付金収入	10,726
寄附金収入	48
その他の収入	691
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 230
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-
IV 資金に係る換算差額(D)	41
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	6,038
VI 資金期首残高(F)	4,467
VII 資金期末残高(G=F+E)	10,506

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,692
損益計算書上の費用	9,447
(控除) 自己収入等	△ 754
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2
III 引当外賞与見積額	△ 13
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 430
V 機会費用	-
VI 行政サービス実施コスト	8,251

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金、預金
その他(流動資産)	:	仮払金、前払金、未収金、その他の流動資産等の経過勘定
有形固定資産	:	建物附属物、備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	:	長期にわたって使用又は利用するソフトウェア及び電話加入権等の無形の固定資産
投資その他の資産	:	事務所の敷金・保証金、長期前払費用
運営費交付金債務	:	機構の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
預り寄附金	:	訪日旅行促進事業を実施するために寄附者から受領した寄附金のうち、未実施の部分に相当する残高、及び国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付するために募集した寄附金の預り残高
資産見返負債	:	運営費交付金等で取得した固定資産相当額を資産見返の負債として計上
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金及び退職給付引当金が該当
資産除去債務	:	本部オフィスについて、賃貸借契約書に基づき原状回復費用を計上
政府出資金	:	国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	資本金及び利益剰余金以外の資本であって、国から出資された固定資産の評価替資本、運営費交付金と寄附金で取得したもので独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

国際観光振興事業費	:	訪日外国人の来訪促進に係る業務に要した費用
交付金事業費	:	機構が預った寄附金のうち、会議主催者に交付した金額及びその業務に伴う経費
一般管理費	:	人件費、事務所賃借料、間接事務経費及び減価償却費等の経費
運営費交付金収益	:	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
国際観光振興事業収入	:	訪日外国人の来訪促進に係る賛助者からの寄附金収入、訪日外客情報提供等に係る会員からの会費収入、観光情報の提供収入、通訳案内士法に基づき行われる通訳案内士試験の受験手数料収入、訪日外国人の増大を目的とした受託業務収入等
寄附金収益	:	国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付した寄附金及びその管理費相当額の収入
資産見返負債戻入	:	資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取崩して当期の収

益として認識した収益
 財務収益 : 外貨建て取引を円換算した際などの収益
 臨時損益 : 固定資産の除却及び売却に係る経費

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、完成品又はサービス購入による支出、人件費支出等が該当
 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来にむけた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券及び固定資産等による収入・支出等が該当
 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用
 自己収入等 : 機構が得た自己収入
 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）
 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）
 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）
 機会費用 : 政府出資を市場で運用していたならば得られたであろう金額が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成27年度の経常費用は9,437百万円と、前年度比6,925百万円増(275.7%増)となっている。これは、国際観光振興事業費が前年度比6,706百万円増(695.8%増)、一般管理費が前年度比227百万円増(15.4%増)となったこと等が主な要因である。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は9,472百万円と、前年度比6,968百万円増(278.2%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比6,836百万円増(366.8%増)、国際観光振興事業収入が前年度比74百万円増(13.4%増)、財務差益が前年度比36百万円増(953.9%増)、雑益が前年度比18百万円増(210.9%増)となったこと等が主な要因である。

(当期総利益)

上記経常利益の状況及び臨時損失として固定資産除却損9百万円等を計上した結果、平成27年度の当期純利益は26百万円となっている。

(資産)

平成27年度末現在の資産合計は11,028百万円と、前年度比6,287百万円増(132.6%増)となっている。これは、現金及び預金が前年比6,038百万円増(135.2%増)となったこと等が主な要因である。

(負債)

平成27年度末現在の負債合計は10,491百万円と、前年度比6,263百万円増(148.1%増)となっている。これは、運営費交付金債務が前年度比2,007百万円増(52.2%増)、未払金が前年度比4,188百万円増(5,511.1%増)、資産除去債務が前年度比49百万円増(皆増)となったこと等が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,228百万円の収入超過と、超過額は前年度比2,459百万円増(65.3%増)となっている。これは、運営費交付金収入が前年比5,098百万円増(90.6%増)となったこと等が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは230百万円の支出超過と、超過額は前年度比209百万円増(996.7%増)となっている。これは、投資有価証券の取得による支出2,011百万円(皆増)、有価証券の償還による収入1,811百万円(皆増)を計上したこと等が主な要因である。

表 主な財務データの経年比較

(法人単位)

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	2,650	2,644	2,277	2,512	9,437
経常収益	2,644	3,192	2,267	2,504	9,472
当期総利益（△総損失）	△ 6	550	△ 4	△ 9	26
資産	2,067	2,105	976	4,741	11,028
負債	989	479	454	4,229	10,491
利益剰余金	161	709	45	36	62
業務活動によるキャッシュ・フロー	459	62	△ 681	3,769	6,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33	190	△ 6	△ 21	△ 230
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△ 439	-	-
資金期末残高	1,595	1,847	719	4,467	10,506

注) 第3期中期計画の期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

〔一般勘定〕

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	2,330	2,473	2,221	2,442	9,376
経常収益	2,319	3,024	2,221	2,445	9,415
当期総利益（△総損失）	△ 11	553	7	2	30
資産	1,893	2,021	914	4,669	10,969
負債	867	445	430	4,184	10,456
利益剰余金	110	660	7	9	39
業務活動によるキャッシュ・フロー	525	152	△ 659	3,759	6,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33	190	△ 6	△ 21	△ 230
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△ 439	-	-
資金期末残高	1,420	1,763	657	4,395	10,448

注) 第3期中期計画の期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

[交付金勘定]

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	320	171	56	70	61
経常収益	325	168	45	59	57
当期総利益(△総損失)	5	△ 3	△ 11	△ 11	△ 4
資産	178	84	62	72	58
負債	126	35	24	45	35
利益剰余金	52	49	38	27	23
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 65	△ 91	△ 22	10	△ 14
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	175	84	62	72	58

注) 第3期中期計画の期間：平成25年度～平成29年度(5年間)

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常損益は、前年度比36百万円増となっている。これは、国際観光振興事業費が前年度比6,706百万円増(695.8%増)、一般管理費が前年度比228百万円増(15.4%増)、運営費交付金収益が前年度比6,836百万円増(366.8%増)、国際観光振興事業収入が前年度比74百万円増(13.4%増)、財務収益が前年度比36百万円増(953.9%増)、雑益が前年度比18百万円増(219.0%増)となったこと等が主な要因である。

交付金勘定の経常損益は△4百万円と、前年度比△7百万円減(63.5%減)となっている。これは、経常費用が前年度比9百万円減(12.6%減)となったこと等が主な要因である。

表 経常損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
一般勘定	経常費用	2,330	2,473	2,221	2,442	9,376
	経常収益	2,319	3,024	2,221	2,445	9,415
	経常損益	△ 11	551	0	3	39
交付金勘定	経常費用	320	171	56	70	61
	経常収益	325	168	45	59	57
	経常損益	5	△ 3	△ 11	△ 11	△ 4
法人単位	経常費用	2,650	2,644	2,277	2,512	9,437
	経常収益	2,644	3,192	2,267	2,504	9,472
	経常損益	△ 6	548	△ 11	△ 8	35

注) 第3期中期計画の期間：平成25年度～平成29年度(5年間)

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は、10,969百万円と、前年度比6,300百万円増（134.9%増）となっている。これは、現金及び預金が前年比6,052百万円増（137.7%増）となったこと等が主な要因である。

交付金勘定の総資産は、58百万円と14百万円減（18.9%減）となっている。これは、寄付金を交付したこと等により現金及び預金が前年比14百万円減（19.0%減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般勘定	総資産	1,893	2,021	914	4,669	10,969
交付金勘定	総資産	178	84	62	72	58
法人単位	総資産	2,067	2,105	976	4,741	11,028

注) 第3期中期計画の期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 前中期目標期間繰越積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額37,779円は、前中期目標期間に自己財源により取得した資産の減価償却費に充てるため、平成25年6月28日付で国土交通大臣から承認を受けた6百万円の残額100,865円から取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは8,251百万円と、前年度比6,372百万円増（338.9%増）となっている。これは、国際観光振興事業費が前年度比6,706百万円増（695.8%増）となったこと等が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
I 業務費用	1,863	1,714	1,779	1,886	8,692
うち損益計算書上の費用	2,653	2,644	2,277	2,514	9,447
うち自己収入等	△ 790	△ 930	△ 499	△ 627	△ 754
(その他の行政サービス実施コスト)					
II 損益外減価償却相当額	0	0	0	1	2
III 引当外賞与見積額	△ 1	△ 3	0	1	△ 13
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 114	△ 398	212	△ 11	△ 430
V 機会費用	9	5	4	2	0
VI 行政サービス実施コスト	1,757	1,318	1,996	1,880	8,251

注) 第3期中期計画の期間：平成25年度～平成29年度(5年間)

- (2) 重要な施設等の整備等の状況
施設等の投資については該当なし。

- (3) 予算及び決算の概要

①一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,760	2,396	2,470	2,549	2,398	2,297	6,195	6,186	11,318	11,421	
運営費交付金	1,972	1,972	1,884	1,829	1,837	1,837	5,628	5,628	10,726	10,726	
賛助金・協賛金収入	356	281	338	282	338	304	338	340	266	283	賛助団体・会員数の増
事業収入	411	126	226	423	201	141	207	196	318	370	事業規模の拡大
事業外収入	21	17	22	15	22	14	22	22	8	42	利息、保証金等の払戻
支出	2,760	2,317	2,470	2,463	2,398	2,204	6,195	2,433	10,837	9,390	
業務経費	754	709	751	739	770	739	4,493	717	8,537	7,346	事業費の繰越による減
受託経費	451	186	299	457	276	182	286	247	451	347	
人件費	1,296	1,178	1,165	1,044	1,096	1,039	1,180	1,210	1,508	1,405	
一般管理費	259	244	256	222	257	244	237	258	341	292	

②交付金勘定

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	350	263	350	83	380	34	380	79	380	48	
寄附金収入	350	263	350	83	380	34	380	79	380	48	大型会議の減
事業外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	350	320	350	171	380	56	380	69	380	61	
交付金事業経費	350	320	350	171	380	56	380	69	380	61	

(4) 経費の削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況

運営費交付金を充当して行う業務については、今中期目標期間中、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の合計について、毎年度平均で前年度比 1.25%以上の効率化を行うことを目標としている。（ただし、新規で追加される業務、拡充業務は対象外。）

今年度においては、訪日プロモーションの執行機関化により業務量が増加するなか、一般競争入札等の活用、業務執行方法の改善等を通じて、業務運営の効率化に努めるなどした結果、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の平成 27 年度実績額合計は、平成 24 年度に対して 29.62%の減となり、中期計画で定める毎年度平均の効率化比率は 9.87%の減となり目標を達成した。

5. 事業に関する説明

(1) 財源の内訳

機構の経常収益は 9,472 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,700 百万円（収益の 91.8%）、国際観光振興事業収入 627 百万円（収益の 6.6%）となっている。これを事業別に区分すると、国際観光振興事業では、運営費交付金収益 8,700 百万円（一般勘定の収益の 92.4%）、国際観光振興事業収入 627 百万円（収益の 6.7%）、交付金事業では、寄附金収益 57 百万円（交付金勘定の収益の 99.8%）が主な収益となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 国際観光振興事業

事業の財源は、国からの運営費交付金収益（平成 27 年度 8,700 百万円）、当該事業の目的である国際観光の振興を図ることを目的とした業務を行うための国際観光振興事業収入（平成 27 年度 627 百万円）が主な財源となっている。

事業に要する費用は、国際観光振興事業費 7,669 百万円、一般管理費 1,707 百万円となっている。

イ 交付金事業

事業の財源は、当該事業の目的である国際会議の寄附金の募集及び管理並びに交付金の交付を行うための寄附金収益（平成 27 年度 57 百万円）が主な財源となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 1 百万円、交付金事業費 61 百万円となっている。

以上